

各課の業務

第3 福祉課

1 心身障害児（者）福祉の状況

（1）心身障害児（者）の現状

令和8年3月23日現在の管内12市町村における身体障害児（者）数（身体障害者手帳交付数）は、6,492人で甲府市を除く県内の身体障害児（者）の26.8%となっている。

障害種別では、肢体不自由が2,843人で全体の43.8%を占めており、以下心臓機能障害1,147人（17.7%）、聴覚障害744人（11.5%）、腎臓機能障害648人（10.0%）、視覚障害502人（7.7%）の順となっている。年齢別では、18歳未満が77人（1.2%）、18歳～64歳が1,462人（22.5%）、65歳以上が4,953人（76.3%）となっている。

また、令和8年3月31日現在の管内12市町村における知的障害児（者）数（療育手帳交付数）は1,615人（重・中軽度合計）で、県内の知的障害児（者）の21.3%の割合になっている。障害程度では、重度（A）者が688人（42.6%）、中軽度（B）者が927人（57.4%）となっている。

（2）在宅福祉施策

在宅の心身障害児（者）には、特別障害者手当等の支給、在宅重度心身障害者が行う居室整備への補助、自動車燃料費や介助用自動車購入費等の助成などを行い、障害者の自立と社会参加を支援している。

なお、障害者の生活や更生援護に関する相談に応じる身体障害者相談員、知的障害者相談員については、法改正による市町村への権限移譲に伴い、平成24年度から市町村事務となっている。

（3）障害者の自立支援

障害者自立支援法に基づき、各障害福祉圏域に、保健・医療・雇用・障害者福祉の関係団体・行政機関等で構成する障害者自立支援協議会の設立が求められることとなった。

当事務所の管内では平成19年11月、東部4市村からなる「東部圏域障害者自立支援協議会」が設立され、翌20年11月には北麓6市町村からなる「富士北麓圏域障害者自立支援協議会」が設立された。

当事務所としては、両協議会の運営会議・就労支援部会・相談部会等に参画した。

（4）発達障害（児）者支援の取組

『発達障害者支援法』により、都道府県の責務として「市町村への技術的支援や「早期の発達支援のために必要な体制整備」等が求められることとなった。

令和7年度においては10月に「発達障害児（者）支援状況調査」を行い、管内市町村の支援の状況や課題の把握に努めた。

(5) 障害者手帳交付数

ア 身体障害者手帳 (R8. 3. 23 現在)

単位：人

障害区分	視覚	聴覚	平衡	音言	肢体	心臓	腎臓	呼吸器	ぼうこう 直腸	小腸	肝臓	計
富士吉田市	139	139	1	22	822	277	180	46	102	0	4	1,732
都留市	91	110	2	13	431	208	99	23	47	0	5	1,029
大月市	68	137	1	10	441	227	94	12	62	1	3	1,056
上野原市	55	193	1	9	374	133	84	10	49	1	1	910
道志村	9	3	0	1	28	8	8	1	0	0	0	58
西桂町	19	11	0	1	64	33	17	4	7	0	0	156
忍野村	29	19	1	2	116	40	26	5	12	0	1	251
山中湖村	13	14	0	3	105	40	27	7	12	0	1	222
鳴沢村	6	12	0	1	56	24	9	2	6	0	1	117
富士河口湖町	69	102	2	20	381	145	96	23	51	0	5	894
小菅村	3	2	0	2	14	6	3	0	2	0	0	32
丹波山村	1	2	0	2	11	6	5	1	7	0	0	35
計	502	744	8	86	2,843	1,147	648	134	357	2	21	6,492

イ 療育手帳 (R8. 3. 31 現在) 単位：人

障害区分	重度 A	中軽度 B	計
富士吉田市	201	241	442
都留市	95	163	258
大月市	105	144	249
上野原市	87	121	208
道志村	5	8	13
西桂町	18	28	46
忍野村	21	44	65
山中湖村	21	16	37
鳴沢村	9	16	25
富士河口湖町	119	140	259
小菅村	4	2	6
丹波山村	3	4	7
計	688	927	1,615

(6) 令和7年度 障害者福祉事業

施設名 所在地	やまなし思いやり パーキング事業		自動車燃料費 助成事業		特別障害者手当等			在宅重度 心身障害 者居室整 備事業	重度身体 障害者介 助用自動 車購入等 助成事業
	身体 障害	発達障 害・妊 産婦等	件数	助成額 千円	特別 障害 者手 当等	障害 児福 祉手 当	福祉 手当	件	件
富士吉田市	0	13	186	3,551				0	2
都留市	1	5	74	1,439				0	2
大月市	1	0	70	1,397				0	0
上野原市	0	0	56	1,039				0	1
市計	2	18	386	7,426				0	5
道志村	0	0	2	48	1	0	0	0	0
西桂町	0	1	15	338	3	6	0	0	0
忍野村	1	5	24	503	3	5	0	0	0
山中湖村	0	1	13	265	4	5	0	0	1
鳴沢村	0	1	13	265	1	2	0	0	0
富士河口湖町	0	9	93	1,835	12	25	0	0	0
南都留郡計	1	17	160	3,254	24	43	0	0	1
小菅村	0	0	2	48	1	1	0	0	0
丹波山村	0	0	2	48	0	0	0	0	0
北都留郡計	0	0	4	96	1	1	0	0	0
郡計	1	17	164	3,350	25	44	0	0	1
合計	3	35	550	10,776	25	44	0	0	6

2 児童・母子福祉の概況

(1) 児童福祉施設の設置状況

管内の認可保育施設（保育所及び認定こども園）については、51カ所（公立26、民間25）となっており、その内訳は、保育所27カ所、認定こども園24カ所（保育所型6、幼稚園型6、地方裁量型1、幼保連携型11）となっている。

なお、国及び県では、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、乳児保育や地域子育て支援センターなどの特別保育事業に対し補助を行っている。

また、認可外保育施設は、管内に事業所内保育・その他の施設が2カ所ある（別表1）。

(2) 放課後児童健全育成事業の状況

国及び県では、就労等による留守家庭の小学校児童の育成・指導に資するための、遊びを主とする健全育成活動や生活の場を与える地域組織である放課後児童クラブの運営に対し補助を行い、児童の健全育成の向上を図っている。

(3) 児童虐待防止対策事業の推進

近年増加する児童虐待に適切に対応するため、各市町村に設置されている、「要保護児童対策地域協議会」と協力しながら、児童虐待の相談や情報提供などを積極的に行っている。

管内市町村要保護児童対策地域協議会（市町村ネットワーク）設置状況

市 町 村 名	設 置 日
富 士 吉 田 市	平 成17年 5 月 11 日
都 留 市	平 成18年10月 3 日
大 月 市	平 成17年12月15 日
上 野 原 市	平 成17年11月17 日
道 志 村	平 成17年11月 7 日
西 桂 町	平 成17年12月18 日
忍 野 村	平 成17年11月17 日
山 中 湖 村	平 成17年 1 月 28 日
鳴 沢 村	平 成17年12月 5 日
富 士 河 口 湖 町	平 成17年 7 月 7 日
小 菅 村	平 成19年12月10 日
丹 波 山 村	平 成20年12月 4 日

(4) 母子家庭等への支援の状況

管内の母子家庭等の状況は、令和6年8月1日現在、母子家庭が1,329世帯、父子家庭が111世帯となっている。これら世帯の福祉向上を目指して、県母子父子自立支援員（2名）が相談活動を実施している（別表2）。

また、母子家庭等に対し生活の安定及び福祉の向上を図るための助成事業を実施しているが、令和7年度の状況は次のとおりである。

母子・父子・寡婦世帯への福祉資金の貸付額 17件 12,842千円（別表3）

ひとり親家庭医療費助成金交付額 27,471件 36,749千円

市町村名	受給者証 交付世帯数 (単位:世帯)	対象人員 (単位:人)	助成延件数 (単位:人)	補助金交付額 (単位:円)
富士吉田市	266	688	9,742	13,026,876
都留市	145	383	5,243	6,946,917
大月市	92	228	3,143	3,975,914
上野原市	65	163	2,048	2,882,050
道志村	6	15	241	344,614
西桂町	18	48	706	938,279
忍野村	25	62	1,074	1,363,877
山中湖村	11	28	264	344,164
鳴沢村	13	32	478	550,740
富士河口湖町	117	292	4,467	6,295,850
小菅村	4	9	19	15,328
丹波山村	2	4	46	64,830
合計	764	1,952	27,471	36,749,439

(5) 民生委員・児童委員の状況

令和7年12月1日に一斉改選が行われ、4市2町6村で民生委員・児童委員543人が厚生労大臣及び知事から委嘱され、うち48名が厚生労働大臣から主任児童委員の指名を受けた。

令和7年度の相談・支援件数は4,706件、活動延べ日数35,881日であった。相談・支援件数を内容別にみると「日常的な支援」が21%と多く、分野別にみると「高齢者に関すること」が67%と最も多い。

また、その他の活動の中では、「地域福祉活動・自主活動」が38%と最も多い。（別表4）。

認可外保育施設一覧

令和8年3月31日現在 別表1

施設名	所在地	設置主体	代表者	事業開始年月日
ファナック保育園	南都留郡忍野村忍草3515-1	株式会社	佐々木 尚史	平成31年4月1日
小澤 早希	上野原市上野原414-2	個人	小澤 早希	令和7年3月6日
事業所内施設 1 民間施設 1				

※事務権限移譲済市町村（富士吉田市、都留市、大月市、西桂町、山中湖村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村）内の施設を除く。

区 分			前年度からの繰越件数 A	今年度の新規相談件数 B	合 計 C (A+B)	解決件数 D	翌年度への繰越件数 E(C-D)	相談回数
生活一般	住 宅		0	3	3	3	0	3
	医 療・健 康	病気	0	6	6	6	0	7
		障害	0	0	0	0	0	0
		その他	0	1	1	1	0	1
	家 庭 紛 争	配偶者等の暴力	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	4	4	2	2	5
	就 労	求職・転職	0	1	1	1	0	1
		資格取得・職業訓練	0	0	0	0	0	0
		職場の悩み	0	2	2	2	0	2
		その他	0	1	1	1	0	1
児 童	結 婚		0	0	0	0	0	0
	養 育 費		0	0	0	0	0	0
	借 金		0	2	2	2	0	3
	そ の 他		0	1	1	1	0	1
	小 計		0	21	21	19	2	24
	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0
		虐待	0	0	0	0	0	0
		その他	0	2	2	2	0	4
	教 育		0	6	6	6	0	7
	非 行		0	0	0	0	0	0
経済的支援・生活保護	就 職		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
	小 計		0	8	8	8	0	11
	母子福祉資金貸付金	貸付	0	35	35	31	4	136
		償還	44	31	75	35	40	538
	寡婦福祉資金貸付金	貸付	0	1	1	1	0	1
		償還	2	0	2	1	1	10
	父子福祉資金貸付	貸付	0	2	2	1	1	15
		償還	2	5	7	3	4	21
	公的年金		0	0	0	0	0	1
そ の 他	児童扶養手当		0	1	1	1	0	1
	生活保護		0	1	1	1	0	1
	税		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
	小 計		48	76	124	74	50	724
	売店設置(法第25条)		0	0	0	0	0	0
	たばこ販売(法第26条)		0	0	0	0	0	0
	母子世帯向公営住宅(法第27条)		0	0	0	0	0	0
	父子世帯向公営住宅(法第31条の8)		0	0	0	0	0	0
	母子・父子福祉施設の利用		0	0	0	0	0	0
合 計	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)		0	0	0	0	0	0
	小 計		0	0	0	0	0	0
合 計			48	105	153	101	52	759
区 分			実 件 数		延 件 数			
訪問調査指導			66		73			

※県母子父子自立支援員2名の実績

令和7年度福祉資金貸付状況

区分 市町村	母 子		父 子		寡 婦	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	(件)	(円)	(件)	(円)	(件)	(円)
富士吉田市	3	2,470,000				
都留市	2	660,000				
大月市						
上野原市	2	2,112,000				
道志村						
西桂町	1	840,000				
忍野村	2	1,380,000				
山中湖村						
鳴沢村			3	3,864,000		
富士河口湖町	4	1,516,290				
小菅村						
丹波山村						
合計	14	8,978,290	3	3,864,000	0	0

令和7年度 民生委員／児童委員の活動状況

別表4

N O	市町村名	内容別相談・支援件数															分野別相談・支援件数					その他の活動件数							訪問回数		連絡調整回数		活 動 日 数	
		在宅福祉	介護保険	療健康・保健医	保健育・母子	子どもの生活の地域	子ども・学校の生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計	高齢者に関する	障害者に関する	子どもに関する	その他	計	握調査・実態把握	協議・協議への参加	行事・事業・活動	地域・福祉活動	民児協運営・	証明事務	仲介・保護児童の	要見の通告・	項訪問・連絡事	その他	委員相互		機その他の関係
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
1	富士吉田市	22	15	20	0	1	21	9	4	9	13	2	31	125	56	328	257	9	23	39	328	1064	887	1477	1290	23	0	2068	726	437	309	5041		
2	都留市	162	11	21	1	47	26	5	2	5	12	8	37	77	101	515	275	11	74	155	515	477	1203	2564	1625	47	1	2640	2159	1757	909	7439		
3	大月市	83	42	50	7	13	4	5	1	9	53	11	61	290	354	983	651	22	25	285	983	1846	1737	5575	2701	87	22	5374	4407	3736	1285	10887		
4	上野原市	92	33	16	10	36	13	17	6	4	15	6	30	425	1049	1,752	1221	105	82	344	1,752	681	1282	957	596	32	8	7245	1345	521	473	5997		
5	道志村	29	17	2	6	0	0	0	0	1	2	0	2	23	206	288	60	10	5	213	288	219	395	79	206	4	9	646	376	98	57	774		
6	西桂町	5	0	0	1	2	3	2	0	0	2	0	0	6	1	22	17	0	5	0	22	54	219	66	114	1	0	421	96	20	8	568		
7	忍野村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	11	15	0	0	0	15	15	0	105	23	201	4	3	4	0	0	0	319		
8	山中湖村	148	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	4	158	152	0	2	4	158	85	216	115	75	8	0	152	53	40	26	307		
9	鳴沢村	14	5	0	0	7	5	1	0	0	0	0	0	7	0	39	27	0	12	0	39	21	7	7	8	1	0	12	0	0	0	110		
10	富士河口湖町	15	29	26	1	0	0	2	1	2	0	1	5	52	92	226	137	13	2	74	226	72	886	1073	429	66	0	919	224	657	204	3462		
11	小菅村	2	0	25	10	2	0	0	0	0	0	2	5	0	333	379	343	12	12	12	379	0	77	26	13	1	0	300	1	0	0	797		
12	丹波山村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	27	21	7	0	0	286	0	2	0	180		
合計		573	152	160	36	110	72	41	14	30	97	30	175	1,009	2,207	4,706	3,141	182	242	1,141	4,706	4,519	7,041	11,983	7,265	274	43	20,067	9,387	7,268	3,271	35,881		